

立川市事業系有料指定袋ご利用のお客様へ

10月1日より紙資源ごみの出し方が変わります

現在、紙資源ごみをお出しいただく際に可燃のごみ袋(オレンジ色)をご利用いただいておりますが、10月より「紙資源処理券」(シール)をご購入の上貼り付けてお出しいただく形となります。つきましてはお早目に紙資源処理券のご用意をお願いいたします。

● 紙資源処理券の購入方法

指定袋をお求めの際に併せてご注文ください。

(原則、処理券のみ単体のご購入はできませんのでご注意ください。)



● 紙資源処理券の金額・購入単位

5枚1シート 1,000円＋消費税

(5枚単位での販売。1回のご注文で何シートでもご購入可能。)



● 10月以降の紙資源ごみの回収日

回収日に変更はありません。シュレッダーくずのみ火・木・土曜日、そのほかの紙資源類は金曜日です。



● 10月以降の紙資源ごみの出し方

- ダンボール 10枚(厚さ約20cm)を目安に紐で十字に縛り処理券1枚を貼付
 - シュレッダーくず 市販の半透明45リットルごみ袋に入れて処理券1枚を貼付(10kgまで)
 - 雑紙
 - 新聞
 - チラシ
 - カタログ
 - 上質古紙
- 高さ30cm(10kg)を目安に十字に縛って処理券1枚を貼付
または
市販の半透明45リットルごみ袋に入れて処理券1枚を貼付(10kgまで)
※(いずれも見えやすい場所に貼り付けてください)

● 紙資源処理券への切り替えについて

当面の間は従来通り指定袋を利用して紙資源をお出しいただけますが、指定袋1枚あたり330円、紙資源処理券が1枚あたり200円(ともに税抜金額)と、紙資源処理券のほうが安価です。

指定袋をご注文の際に紙資源処理券も併せてご購入をお願いいたします。